

私有地の樹木の枝が道路 に張り出していませんか？

道路に張り出した樹木の剪定をお願いします

ごみ収集車は普通車よりも大きい為、車両に傷がついたり、標識やカーブミラー等が見えにくいなど交通事故発生
の原因となります。

通行の安全確保のため、個人の管理・責任のもと樹木の
剪定などをお願いいたします。

剪定でお困りの場合は

『大野城市 すまいとくらしの相談センター(092-581-3412)』
へご相談をお願いします。



有限会社 クリーンみかさ
0120-63-2789

